

とくしま生物多様性活動認証制度（T-BAS）とは？

陸域及び海洋生態系の劣化に伴う、生物の多様性やこれがもたらす自然の恵み「生態系サービス」の損失は、世界総生産の約 10%の損失に該当し、32 億人の福利に悪影響を及ぼしていると言われています。

このため、生物多様性条約に基づき、世界を挙げて生態系回復の取り組みが進められています。徳島県内でも、生物多様性の損失や生態系の劣化を引き起こさないように気を配り、質を向上させていこうとしている事業者が多く見受けられますが、残念ながらあまり知られていません。

このような自然環境に対する高い意識を持って活動している事業者の取組を確認・評価し、認証することにより広く県民の皆さんに周知していくための仕組みが、民・学が連携・協力し設立した「とくしま生物多様性活動認証機構（以下「機構」という。）」による「とくしま生物多様性活動認証制度（T-BAS）」です。

この制度は、認証を受けようとする事業者・事業所が、自らの生物多様性の保全又は自然資源の持続的な利活用に関する取組への対応状況等を、業種に応じて作成されたチェックシートでチェックの上、機構が認定する審査機関に提出。審査機関は、審査員に確認・審査を依頼し、提出されたチェックシート等を踏まえ、その対応状況が認証基準に照らし適当であると確認された事業者等を認証するというものです。

なお、認証基準は、取組等のレベルに応じて、レベル1（初級）、レベル2（中級）、レベル3（上級）の3クラスとなっています。

とくしま生物多様性活動認証機構とは？

- 「とくしま生物多様性活動認証制度」の構築、適切な運用・実施及び普及を通じ、法人その他の団体及び事業を行う個人並びに事業所における生物多様性の保全又は自然資源の持続的な利活用に関する取組活動の浸透を図ることを目的として、民・学が連携・協力し2019年4月22日に設立された団体。

- 会員**：【個人会員】生物多様性・生態系に関する知見・関心のある学識経験者・環境活動家 8名
【団体会員】徳島大学環境防災研究センター、NPO法人・徳島保全生物学研究会 2団体

●**役員**：

役名	氏名	備考
理事 (理事長)	鎌田 磨人	徳島大学環境防災研究センター 教授（環境研究部門長）
理事 (副理事長)	大田 直友	特定非営利活動法人 徳島保全生物学研究会 代表理事 阿南工業高等専門学校 准教授
理事	尾野 薫	徳島大学環境防災研究センター 助教
理事	加渡 いづみ	四国大学短期大学部 教授
理事	藤永 知子	生物多様性とくしま会議 共同代表
監事	三宅 武	日本野鳥の会徳島県支部 支部長

とくしま生物多様性活動認証制度（T-BAS）の運営や仕組みは？

●制度の運営

- ・ 機構は、主に、ガイドラインの制定、改廃をはじめ、専門家（講師、審査員）の認定、審査機関の認定などを行います。
- ・ 認定された審査機関（以下「認定審査機関」と言う。）は、認証申請事業者等の申込みを受け付け、認定された専門家による講習会の開催やチェックシート等を踏まえた審査の実施などを行い、審査結果に基づく認証書の発行や、使用を認めた認証マークの管理などをします。

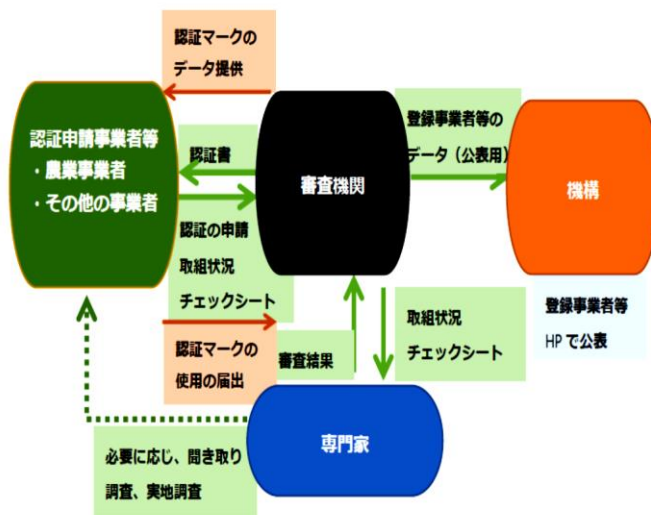
審査機関には、機構の運営委員会の審議を経て、

（一般社団法人）コンサベーション・ラボが認定されました。

- ・ 機構、認定審査機関、認定専門家の各主体がそれぞれの役割を踏まえ、互いに連携しながら、中立、公平性及び透明性が担保され、信頼性が高い認証制度が構築、運用されるよう努めるものとします。

●制度の仕組み

認証・登録の流れ



費用の流れ

